

厚生科学審議会 疾病対策部会
臓器移植委員会(第81回)

資料1

令和8(2026)年8月26日

今後の臓器移植医療のあり方について

第81回 厚生科学審議会 疾病対策部会 臓器移植委員会

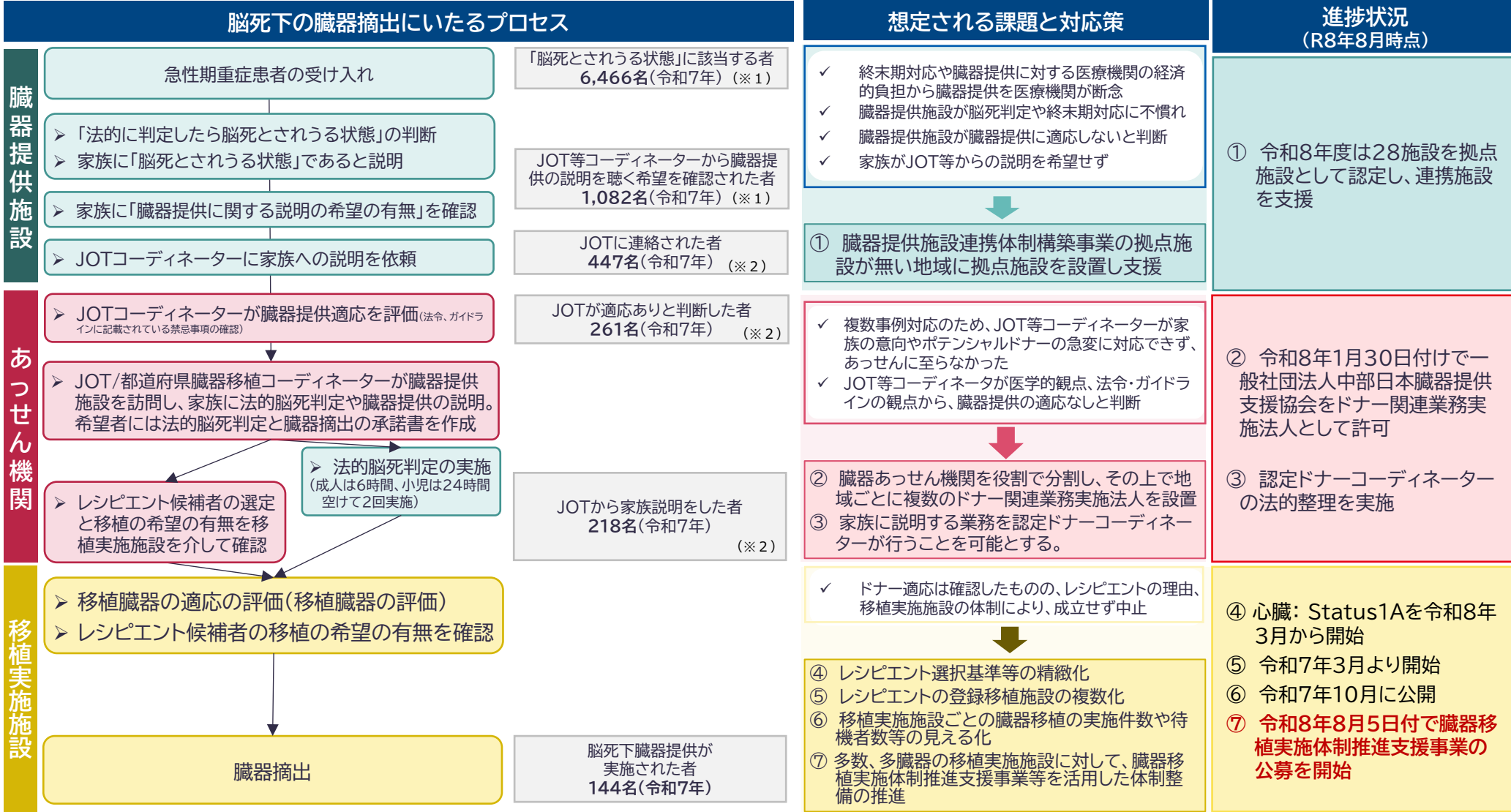
厚生労働省 健康・生活衛生局

難病対策課 移植医療対策推進室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

臓器移植体制の抜本的見直しに係る取組の状況

- 令和6年12月と令和8年5月の臓器移植委員会で取りまとめられた改革案に沿って、臓器提供施設、臓器あっせん機関及び移植実施施設の体制を総合的に強化する取組を鋭意進めている。



(※1)令和8年3月31日時点における5類型施設(922施設)に対して実施した調査において、有効回答施設(920施設)の回答を集計したもの。
(※2)公益社団法人日本臓器移植ネットワークにて保有しているデータを集計したもの。令和7年1月1日から12月31日において受診したドナー情報に関するデータ。

- 令和6年12月の改革案取りまとめ以降、特に臓器あっせん機関及び移植実施施設の体制強化に関して重点的に議論を進めてきた。
- 本年7月より、移植実施施設の体制整備の状況も踏まえつつ、臓器提供体制の強化に係る議論を進めている。

		令和6年度	令和7年度				令和8年度				令和9年度	
			第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
臓器提供施設	厚労省等	臓器移植体制の抜本的見直しに係る改革案のとりまとめ（第70回臓器移植委員会（12月））	臓器提供施設連携体制構築事業の拠点施設31施設認定（R7.4）				臓器提供施設連携体制構築事業の拠点施設28施設認定（R8.4）				臓器提供体制を強化していくための取組を実施	
	臓器移植委員会					脳死臓器提供管理料について一部加算の新設（R8.6）			臓器移植法施行規則の改正案についてパブコメを実施・公布	改正後の臓器移植法施行規則の施行		
						移植実施施設の体制整備の状況も踏まえつつ、臓器提供施設の関係者等へのヒアリングも行いながら、臓器提供体制を強化するための方策を検討						
						脳死判定基準の作業班の検討結果等も踏まえて、臓器移植法施行規則の改正案（脳死判定の検査項目削減等）について審議						
臓器あっせん	厚労省等			臓器移植法ガイドライン改正、あっせん業許可通知の全部改正（R7.9～10）		ドナー法人（CODA）新設（R8.1.30）	認定COの診療報酬加算新設（R8.6）		・各地域へのドナー関連業務実施法人の設置に向けて、関係者への周知等を進める ・ドナー関連業務実施法人の許可申請があれば随時審査			
	臓器移植委員会		ドナー法人や認定COの法的整理等を議論（第71回～74回臓器移植委員会（R7.2～R7.9））									
移植実施施設	厚労省等		移植希望施設の登録複数化運用開始（R7.3）	JOTのHPIに移植実施施設の移植実績等公表開始（R7.10）		心臓Status 1 A開始（R8.3）	腎臓・小腸inactive開始（R8.5）	臓器移植実施体制確保加算の新設（R8.6）		臓器移植実施体制推進支援事業の事業実施施設採択、事業の実施		
	臓器移植委員会					多数・多臓器の移植実施施設の体制整備について議論（第75回～78回臓器移植委員会（R7.12～R8.4））		移植実施施設の体制強化に係る改革案のとりまとめ（第79回臓器移植委員会（R8.5））				
							臓器移植実施体制推進支援事業の公募					
									臓器移植実施体制推進支援事業の実績評価			

3